

近江の聖徳太子魅力発信事業

近江の太子 祈りのリサイタル

近江の聖徳太子魅力発信事業の
オープンングイベントを開催しま
す。

聖徳太子の伝説が数多く伝わる東
近江地域の歴史文化と自然、日本の
「和」の精神と平和と安寧を願う祈り
の心をテーマ
にしたトーク
を交え、テー
マにふさわし
いピアノ演奏
をお送りしま
す。

出演：川上 ミネさん
NHKなど数多くの番組音楽を手
掛ける作曲家でありピアニスト



近江の聖徳太子

時 5月22日(日)
午後5時から午後6時30分まで
場 安土文芸の郷「文芸セミナリヨ」
(近江八幡市安土町桑実寺777)
定 100組200人
申 往復はがきで事前に申し込んでく
ださい。(4月30日(土)必着)
申 申込方法や注意点
など詳しくは、公式
ホームページをご覧
ください。
申 近江八幡市安土未来づくり課
TEL 0748-46-3141
FAX 0748-46-5320
公式ホームページ

新型コロナウイルス感染症対策

傷病手当金の適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保
険の加入者が、新型コロナウイルス
感染症の影響により、事業主から給
与の支払いを受けられないときは、
傷病手当金が支給される場合があり
ます。

傷病手当金の適用期間は、令和2
年1月1日から令和4年3月31日ま
ででしたが、同年6月30日まで延長

されました。
詳しくは、市ホーム
ページをご覧ください。
また、傷病手当金を
申請される場合は、事前に問い合わ
せてください。
問 保険年金課
TEL 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576
市ホームページ

将来への橋渡し 国民年金

会社などを退職したときは 国民年金の手続きを

国民年金は、20歳から60歳未満の
すべての人が加入する年金制度です。
会社などを退職したときは、厚生
年金や共済年金(第2号被保険者)
の適用から国民年金(第1号被保険
者)に加入するための手続きが必要
になります。また、退職した人に扶
養されていた20歳以上60歳未満の配
偶者(第3号被保険者)も国民年金
(第1号被保険者)への変更手続き
が必要です。

該当する人は、退職証明書や雇用
保険被保険者離職票などの退職日が
分かる書類、個人番号の分かる書類、
基礎年金番号の分かるものを持参の
上、保険年金課または各支所で手続
きをしてください。

この手続きを行わないと、将来、
年金を満額受給できない場合や、老
齢年金に限らず病気や障害を理由に
請求する障害年金も受けられない場
合があります。

問 保険年金課
TEL 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576
または各支所

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和4・5年度 後期高齢者医療制度の保険料率のお知らせ

令和4年4月1日から、保険料率を以下のとおり改定します。

●令和4・5年度の保険料率(年額)

区分	保険料率(年額)		◎一人当たりの保険料は、均等割額+所得割額(総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額×所得割率)です。 ◎世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「7割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。
	現行 (令和2・3年度)	改定後 (令和4・5年度)	
被保険者均等割額	45,512円	46,160円	
所得割率	8.70%	8.70%	
年間保険料上限額	64万円	66万円	

◎保険料額は、7月に郵送で通知します。

◎8月1日から使用する被保険者証は、7月中旬に簡易書留で送付します。

◎詳しくは、問い合わせてください。

問 保険料課 TEL 050-5801-5632 FAX 0748-24-5576 問 滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 077-522-3013

毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

東近江市では、毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」とし、18歳以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると入館料が無料となるなどの優待が受けられます。下記カードを切り取って利用してください。(※大人のみや子どものみ、また、家族以外で利用する場合は、優待は受けられません。)

「ふれあいカード」は、4月上旬に幼稚園、幼稚園、保育園、小学校、中学校を通じて配布するほか、市役所新館、東庁舎、支所、コミュニティセンター、保健センター、図書館、家族ふれあいサンデーの対象施設に設置しています。

問 生涯学習課
TEL 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375



※ご利用の際にはこのカードをお示しください。

令和4年4月から令和5年3月末まで有効

対象日 毎月第3日曜日

対象者 東近江市民であり、保護者と18歳以下の子どもを含む家族
※大人のみや子どものみ、また家族以外での利用は出来ません。

問い合わせ先

東近江市教育委員会生涯学習課
TEL 0748-24-5672 / IP 050-5801-5672

*利用できる施設は、ふれあいカード裏面をご覧ください。
※切り取って利用してください。

高齢ドライバーの皆さんへ

道路交通法が一部改正されます

5月13日から



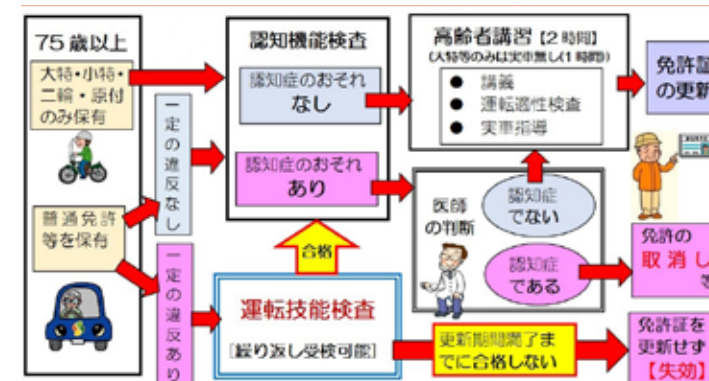
1 75歳以上の運転免許証 更新手続きが変更

75歳以上で運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、信号無視など一定の違反歴がある人は、運転免許証の更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。
(大特・小特・二輪・原付のみ保有の人は対象外)
※検査の結果が一定の基準に達しない場合は、運転免許証の更新はできません。

2 サポートカー限定免許が 新たに導入

申請することで、運転免許に対象車両を安全運転サポートカーに限定するなどの条件が付きます。申請者の年齢や申請の時期に制限はありません。
※限定免許でサポートカー以外の車を運転した場合は、道路交通法違反になります。
※サポートカー限定を解除するには、限定解除審査が必要です。

問 滋賀県公安委員会(滋賀県警察本部交通部運転免許課)
〒524-0104 守山市木浜町2294番地 TEL 077-585-1255(代表)



安全運転 サポートカーとは

衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などの先進安全技術を搭載し、その性能が一定の基準を超える普通自動車

① 将来への橋渡し 国民年金

産前産後期間の

国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日の前月から4カ月間は、国民年金保険料が免除されます。

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の3カ月前から6カ月間

対象となる人は、国民年金第1号被保険者（自営業、学生、フリーターなど）で、出産予定日の6カ月前から申請できます。

出産予定日が分かるもの（母子健康手帳など）と年金手帳（所有者の



み）、本人確認ができるもの（運転免許証など）を持参の上、手続きをしてください。

問彦根年金事務所

☎0749-23-1114

問保険年金課

IP050-5801-5631

FAX0748-24-5576

または各支所



① 将来への橋渡し 国民年金

令和4年4月から
国民年金法などの一部が改正

- ① 受給開始時期の上限年齢が70歳から75歳に引き上げ
65歳を超えて受給を開始（繰下げ請求）する場合、年金額は1月当たり0.7パーセント増額されます。75歳まで繰下げした場合、年金額は84パーセントの増額になります。
- ② 繰上げ受給の減額率が1月あたり0.5%から0.4%に変更
60歳から受給すると、65歳からの受給時より最大24パーセントの減額となります。
- ③ 年金手帳から基礎年金番号通知書への切替
令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する人は、年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書が交付されます。※既に交付されている年金手帳は、引き続き利用できます。年金の受給については、年金事務所まで問い合わせてください。

問彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

① 将来への橋渡し 国民年金

令和4年度 国民年金保険料 決定

令和4年4月からの国民年金保険料は、月額16,590円です。なお、口座振替による前納を申請している人は、以下のとおり、登録口座から引き落とされますので再度確認してください。

前納方法	納付額	振替日
6カ月前納	98,410円	5月2日(月)
1年前納	194,910円	
2年前納	381,530円	

問彦根年金事務所 ☎0749-23-1114
問保険年金課 IP050-5801-5631 FAX0748-24-5576
または各支所

無料!! 令和4年度の対象施設

東近江大風会館、近江商人博物館・中路融人記念館、書の文化にふれる博物館観峰館、野口謙蔵記念館、日登美美術館、五個荘近江商人屋敷（藤井彦四郎邸・外村繁邸・中江準五郎邸）ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園パターゴルフ場、総合運動公園布引グラウンドゴルフ場、湖東プール、ちょこっとバス

▶切り取って利用してください。
*家族ふれあいサンデーについて詳しくは、前ページをご覧ください。

① 子宮頸がんの予防

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）
定期予防接種の機会を逃した人へ

平成25年からの積極的な勧奨の差し控えにより、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの定期接種の機会を逃した人を対象に、キャッチアップ接種（従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと）を実施します。

業実施医療機関
※実施医療機関については、市ホームページまたは健康ガイドブックを確認してください。
※市外で接種される場合は、事前申請が必要です。健康推進課または保健センターで手続きをしてください。

さい。



市ホームページ



① 児童虐待防止の願いを込めて

「こどもの人権をまもる」標語

入賞作品が決定

小学校4年生を対象に「こどもの人権を守る大切さ」を表現した標語を募集し、最優秀賞など6点が決定しました。

■最優秀賞
わかるでしょ 自分がされたら

いやなこと
清本 茉莉愛さん（能登川南小学校）

■優秀賞
きつてよ ぼくたちからの SOS
中島 凜空さん（八日市西小学校）

気づいてよ 心の声の メッセージ
井戸 亜音さん（箕作小学校）

■佳作
ねえ聞いてよ スマホじゃなくてわたしの話を
海江田 帆奏さん（箕作小学校）

たすけてよ みてないふりは命のきけん
中村 美礼さん（八日市南小学校）
うれしいと 心がすくく あたたい
藤林 心美さん（蒲生西小学校）

問子ども相談支援課
IP050-5802-3275
FAX0748-23-7501

① 転入された皆さんへ

東近江市LINE公式アカウント

暮らしに便利な情報をお届けします。簡単な受信設定を行うと、自分が必要な情報をすぐに受け取ることができます。

LINEアプリを起動して、下記の二次元コードを読み取って友だち追加してください。



アカウント名:東近江市
ID:higashiomi-city

問広報課
IP050-5801-5611
FAX0748-24-1457